様式第４（第５３条関係）

第一種フロン類充塡回収業者のフロン類充塡量及び回収量等に関する通知書

年　月　日

経済産業大臣　殿
環境大臣　殿

都道府県知事　印

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第４７条第４項の規定に基づき、次のとおり通知します。

CFC

	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
CFCが充塡された第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
充塡された量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
CFCが回収された第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
回収された量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
年度当初に第一種フロン類充塡回収業者が保管していたフロン類の量					kg	kg
第一種フロン類再生業者に引き渡された量					kg	kg
フロン類破壊業者に引き渡された量					kg	kg
法第５０条第１項ただし書の規定により第一種フロン類充塡回収業者が再生し、充塡されたフロン類の量					kg	kg
第４９条第１号に規定する者に引き渡された量					kg	kg
年度末に第一種フロン類充塡回収業者が保管していたフロン類の量					kg	kg

HCFC

	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
HCFCが充塡された第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
充塡された量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
HCFCが回収された第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
回収された量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
年度当初に第一種フロン類充塡回収業者が保管していたフロン類の量					kg	kg
第一種フロン類再生業者に引き渡された量					kg	kg
フロン類破壊業者に引き渡された量					kg	kg
法第５０条第１項ただし書の規定により第一種フロン類充塡回収業者が再生し、充塡されたフロン類の量					kg	kg
第４９条第１号に規定する者に引き渡された量					kg	kg

様式第４（第５３条関係）

第一種フロン類充塡回収業者のフロン類充塡量及び回収量等に関する通知書

年　月　日

経済産業大臣　殿
環境大臣　殿

都道府県知事　印

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第４７条第４項の規定に基づき、次のとおり通知します。

CFC

	設置	設置以外
CFCを充塡した第一種特定製品の台数	台	台
充塡した量	kg	kg
	整備	廃棄等
CFCを回収した第一種特定製品の台数	台	台
回収した量	kg	kg
年度当初に第一種フロン類充塡回収業者が保管していたフロン類の量	kg	kg
第一種フロン類再生業者に引き渡された量	kg	kg
フロン類破壊業者に引き渡された量	kg	kg
法第５０条第１項ただし書の規定により第一種フロン類充塡回収業者が再生し、充塡されたフロン類の量	kg	kg
第４９条第１号に規定する者に引き渡された量	kg	kg
年度末に第一種フロン類充塡回収業者が保管していたフロン類の量	kg	kg

HCFC

	設置	設置以外
HCFCを充塡した第一種特定製品の台数	台	台
充塡した量	kg	kg
	整備	廃棄等
HCFCを回収した第一種特定製品の台数	台	台
回収した量	kg	kg
年度当初に第一種フロン類充塡回収業者が保管していたフロン類の量	kg	kg
第一種フロン類再生業者に引き渡された量	kg	kg
フロン類破壊業者に引き渡された量	kg	kg
法第５０条第１項ただし書の規定により第一種フロン類充塡回収業者が再生し、充塡されたフロン類の量	kg	kg
第４９条第１号に規定する者に引き渡された量	kg	kg
年度末に第一種フロン類充塡回収業者が保管してい		